

中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

京都工芸繊維大学

平成21年3月

国立大学法人評価委員会

目 次

平成20年度に国立大学法人評価委員会が実施した国立大学法人の中期目標期間に係る業務 の実績に関する評価について	1
国立大学法人京都工芸繊維大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果	7
1 全体評価	7
2 項目別評価	8
I. 教育研究等の質の向上の状況	8
II. 業務運営・財務内容等の状況	13
【独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した現況分析】	
学部・研究科等の教育に関する現況分析結果	17
学部・研究科等の研究に関する現況分析結果	31

平成 20 年度に国立大学法人評価委員会が実施した国立大学法人の 中期目標期間に係る業務の実績に関する評価について

評価の目的

「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領（平成 19 年 4 月国立大学法人評価委員会決定、平成 20 年 3 月一部改正）」（以下、「実施要領」）に従い、国立大学法人法第 35 条により準用される独立行政法人通則法第 34 条に基づく「中期目標に係る業務の実績に関する評価」の基本をなすものとして、国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下、「法人」という。）の平成 16 年度から平成 19 年度までの 4 年間の業務の実績について、国立大学法人評価委員会（委員長：野依良治 独立行政法人理化学研究所理事長）が評価を行っています。

この国立大学法人評価は、

- (1) 法人の継続的な質的向上に資するとともに、法人の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たしていくこと、
- (2) 教育研究の高度化、個性豊かな大学づくり、法人運営の活性化等を目指した法人の取組を積極的に支援することにより、長期的な視点から法人の発展に資するものとなること、
- (3) 評価結果を踏まえて、各法人が自主的に行う組織・業務全般の見直しや中期目標・中期計画の検討に資するものとなることを目的として実施しています。

1 評価方法

国立大学法人評価は、大学等の教育研究の特性に配慮しつつ、各法人の自己点検・評価に基づき、教育研究の状況や業務運営・財務内容の状況等について、各法人毎に定められた中期目標の達成状況等の調査・分析を行い、法人の業務実績全体について総合的に評価を実施いたしました。したがって、本評価制度は、各法人間の相対比較をするものではないことに留意する必要があります。

このうち、教育研究の状況については、専門的な観点からきめ細かく評価を行うことが必要であることに配慮し、国立大学法人法に基づき、国立大学法人評価委員会が、独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）に対し評価の実施を要請し、当該評価の結果を尊重して評価を行っています。

(1) 法人における自己点検・評価

各法人は、実施要領等に従って、自己点検・評価を実施し、平成 16 年度から 19 年度までの期間の業務の実績に係る報告書を作成しました。

(2) 機構における教育研究の状況の評価

機構においては、教育研究の状況の評価として、「中期目標の達成状況の評価」及び「学部・研究科等の現況分析」を行いました。

中期目標の達成状況の評価は、「教育研究等の質の向上」の目標に係る「教育に関する目標」、「研究に関する目標」、「社会との連携、国際交流等に関する目標」の 3 項目（※大学共同利用機関法人については、「共同利用等に関する目標」を加えた 4 項目）について、各法人から提出された達成状況報告書等を調査・分析するとともに、訪問調査を実施し、書面では確認できなかった事柄等の確認を行いながら評価を実施しました。

学部・研究科等の現況分析は、①主要な教育研究組織毎に教育研究の水準や質の向上度を明らかにすることが、中期目標の達成状況を適切に判断するために必要であるとともに、②各法人の個性を伸ばし質を高める観点から、各法人が自主的に行う組織及び業務の検討や次期中期目標・中期計画の素案に関する検討に、評価結果を反映させるためにも必要であるとの趣旨で実施しました。各学部・研究科等における教育、研究の目的に照らし、「教育の水準及び質の向上度」「研究の水準及び質の向上度」について、各法人から提出された現況調査表等を調査・分析して評価を実施しました。

(3) 国立大学法人評価委員会における評価

国立大学法人評価委員会においては、「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報提供」、「その他業務運営に関する重要事項（施設設備の整備・活用、安全管理等）」の4項目について、各法人から提出された実績報告書等を調査・分析するとともに、学長・機構長等からのヒアリング、財務諸表等の分析も踏まえながら評価を実施しました。

教育研究等の状況については、機構における評価結果を基本的にそのまま受け入れつつ、国立大学法人評価委員会において附属病院及び附属学校の状況に関する評価を実施するとともに、定員超過の状況の確認を行っております。

① 全体評価

- ・ 中期目標期間における業務実績の全体について、各法人の特性や項目別評価の状況を踏まえつつ、記述式により総合的な評価を行っております。

② 項目別評価

- ・ 「教育に関する目標」、「研究に関する目標」、「その他の目標」、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」、「財務内容の改善に関する目標」、「自己点検・評価及び情報提供に関する目標」、「その他業務運営に関する重要目標（施設設備の整備・活用、安全管理等）」の7項目（※大学共同利用機関法人については、「共同利用等に関する目標」を加えた8項目）については、以下の5種類により達成状況を示しております。なお、これらの水準は、各法人を通じた最小限の共通の観点を踏まえつつも、各法人の設定した中期目標に対応して示されるものであり、各法人間の相対比較をするものではないことに留意する必要があります。

「中期目標の達成状況が非常に優れている」

「中期目標の達成状況が良好である」

「中期目標の達成状況がおおむね良好である」

「中期目標の達成状況が不十分である」

「中期目標の達成のためには重大な改善事項がある」

2 評価体制

国立大学法人評価委員会の国立大学法人分科会、大学共同利用機関法人分科会の下に評価チームを設置して、調査・分析を行っております。評価チームとしては、国立大学法人分科会については、近隣地区の大学を担当する基本チーム及び附属病院の専門評価チームを、大学共同利用機関法人分科会については、各法人を担当するチームを設置して評価を行っております。

機構が行う教育研究の状況の評価については、機構の国立大学教育研究評価委員会の下に具体的な評価を実施するために、達成状況判定会議、現況分析部会及び研究業績水準判定組織を編成し、評価を行っております。達成状況判定会議は、各法人の規模・構成に応じた8つのグループを編成し、さらにグループ内に複数のチームを設置して評価を行っております。現況分析部会は、分野別の10の学系部会を設置して評価を行っております。研究業績水準判定組織は、科学研究費補助金の分類を基とした66の専門部会を設置して評価を行っております。

3 審議経過

【国立大学法人評価委員会における評価】

平成20年

- ・ 6月30日まで 各法人から実績報告書、財務諸表等の提出
- ・ 7月22日～8月7日 各評価チーム会議において実績報告書等の調査・分析
- ・ 7月29日～8月11日 各法人から業務の実績についてヒアリング（国立大学法人）
- ・ 9月1日 // （大学共同利用機関法人）
- ・ 12月8日～12月19日 各評価チーム会議において評価結果（骨子案）の検討

平成21年

- ・ 2月23日～2月27日 各評価チーム会議において評価結果（骨子案）の検討
- ・ 2月26日 大学共同利用機関法人分科会において評価結果（素案）の審議
（意見申立ての機会：3月6日～13日）
- ・ 3月6日 国立大学法人分科会において評価結果（素案）の審議
（意見申立ての機会：3月6日～13日）
- ・ 3月26日 国立大学法人評価委員会総会において評価結果（案）の審議・決定

【機構における教育研究の状況の評価】

平成19年

- ・ 4月6日 国立大学法人評価委員会から教育研究の状況の評価の実施の要請

平成20年

- ・ 7月～8月 書面調査
- ・ 9月2日～9月8日 現況分析部会（第1回）において評価結果（素案）の審議
- ・ 9月11日～9月30日 達成状況判定会議（第1回）において評価結果（素案）の審議
- ・ 10月14日～11月28日 法人への訪問調査
- ・ 12月1日～12月5日 現況分析部会（第2回）において評価結果（原案）の審議
- ・ 12月15日～12月19日 達成状況判定会議（第2回）において評価結果（原案）の審議

平成21年

- ・ 1月8日 国立大学教育研究評価委員会において評価報告書（原案）の審議
（意見申立ての機会：1月13日～30日）
- ・ 2月10日 意見申立審査会において意見申立の対応審議
- ・ 2月19日 国立大学教育研究評価委員会において評価報告書（案）の審議・決定
機構から国立大学法人評価委員会へ教育研究の状況の評価結果の提出

4 国立大学法人評価委員会委員（平成21年3月現在）

（委員） 17名

あらかわ まさあき 荒川 正昭	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター長、 新潟県福祉保健部・病院局参与
いはいし あつお ○飯吉 厚夫	中部大学総長
いけはた せつほ 池端 雪浦	前東京外国語大学長
えがみ せつこ 江上 節子	東日本旅客鉄道株式会社顧問、 大正製薬（株）監査役
かつかた しんいち 勝方 信一	教育ジャーナリスト
からき さちこ 唐木 幸子	オリンパス株式会社研究開発センター研究開発本部基礎技術部長
くさま ともこ 草間 朋子	大分県立看護科学大学長
ごとう しょうこ 後藤 祥子	日本女子大学長・理事長
つげ あやお 柘植 綾夫	芝浦工業大学長
てらしま じつろう 寺島 実郎	株式会社三井物産戦略研究所所長、 財団法人日本総合研究所理事長
とりい やすひこ 鳥居 泰彦	慶應義塾学事顧問、 日本私立学校振興・共済事業団理事長
なぐも みつお 南雲 光男	日本サービス・流通労働組合連合顧問
のより りょうじ ◎野依 良治	独立行政法人理化学研究所理事長
ひるた しろう 蛭田 史郎	旭化成株式会社社長、 経団連教育問題委員会共同委員長
みやうち しんぶ 宮内 忍	宮内公認会計士事務所所長
みやはら ひでお 宮原 秀夫	独立行政法人情報通信研究機構理事長
もりわき みちこ 森脇 道子	自由が丘産能短期大学長

（臨時委員） 3名

たち あきら 館 昭	桜美林大学大学院国際学研究科教授
やまもと きよし 山本 清	独立行政法人国立大学財務・経営センター研究部長
わだ よしひろ 和田 義博	和田義博会計事務所所長

※ ◎は委員長、○は委員長代理

国立大学法人評価委員会の下に置かれる国立大学法人分科会、大学共同利用機関法人分科会及び評価チームの委員については、文部科学省のウェブサイトをご覧ください。

5 大学評価・学位授与機構 国立大学教育研究評価委員会委員（平成 21 年
3 月現在）

（委員）30 名

あさの 浅野	せつろう 攝郎	東京大学名誉教授
いいの 飯野	まさこ 正子	津田塾大学長
いけだ 池田	たかよし 高良	長崎県立大学長
おかだ 岡田	しゅうぞう 修三	東京海上日動火災保険株式会社特別任命参与
かねだ 金田	よしゆき 嘉行	ソニー株式会社社友
○北原	やすお 保雄	前日本学生支援機構理事長
きむら 木村	せいじ 靖二	立正大学教授
こうづ 神津	ただひこ 忠彦	東京女子医科大学顧問・名誉教授
こうの 河野	みちかた 通方	独立行政法人大学評価・学位授与機構評価研究部長
こばやし 小林	まこと 誠	独立行政法人日本学術振興会理事
こだま 児玉	たかお 隆夫	学校法人帝塚山学院学院長
ごみ 五味	ふみひこ 文彦	放送大学教授
さいとう 齋藤	やえこ 八重子	前東京都立九段高等学校長
すずき 鈴木	あきのり 昭憲	東京大学名誉教授
せと 瀬戸	じゅんいち 純一	駿河台大学教授
たち 館	あきら 昭	桜美林大学教授
◎丹保	のりひと 憲仁	北海道大学名誉教授
なかがわ 中川	ゆきや 幸也	株式会社 I H I 取締役
なかざと 中里	たけし 毅	前NHK学園理事長
なかす 中洌	まさたか 正堯	兵庫教育大学名誉教授
なかの 中野	ひとお 仁雄	九州大学名誉教授
はしもと 橋本	きみこ 貴美子	京都府立南陽高等学校長
ひらまつ 平松	かずお 一夫	関西学院大学教授
ひろべ 廣部	まさあき 雅昭	前静岡県立大学長
ハンス ユーゲン・マルクス		学校法人南山学園理事長
まえはら 前原	すみこ 澄子	京都橘大学看護学部長
まつおか 松岡	ひろし 博	帝塚山大学長
まわたり 馬渡	しょうけん 尚憲	宮城大学長
むた 牟田	たいぞう 泰三	福山大学長
わだ 和田	けいしろう 敬四郎	放送大学石川学習センター所長

※ ◎は委員長、○は副委員長

国立大学教育研究評価委員会の下に置かれる各種部会等の委員については、独立行政法人大学評価・学位授与機構のウェブサイトをご覧ください。

国立大学法人京都工芸繊維大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

京都工芸繊維大学は、感性を重視した人間性の涵養、自然環境との共生、芸術的創造性との協働等を特に意識した「新しい実学」を開拓し、21世紀の個性的な産業と文化を創出する「感性豊かな国際的工科系大学」を目指し、中期目標に「ユーザー・オリエンティッドの大学運営の徹底」を掲げ、学生や地域社会など大学知の利用者（ユーザー）を重視し、学長のリーダーシップの下、学内のボトムアップとの調和を図りつつ全学が一体となり精力的に大学運営を進めている。

中期目標期間の業務実績の状況は、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が非常に優れているほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が良好又はおおむね良好である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、学部教育、大学院教育等の教育全体に関する企画・立案・実施を行う総合教育センターや学生の支援を総合的に行う学生支援センターの設置、美術工芸資料館、ショウジョウバエ遺伝資源センター等における市民に開かれた教育活動の実施等の取組を行っている。

研究については、重点領域研究プロジェクトの推進により、大学全体の研究活動を活性化するとともに、所属組織の枠を越えて設置する「教育研究プロジェクトセンター事業」を開始し、研究組織の柔構造化を図り、重点領域研究の推進等の取組を行っている。

社会連携・国際交流等については、地域共同研究センター、大学院ベンチャー・ラボラトリー及びインキュベーションセンターにより構成する産学官連携推進機構の設立、ショウジョウバエ遺伝資源センターにおけるナショナルバイオリソース事業等の取組を行っている。

業務運営については、人事評価制度を導入し、教職員の評価を行い、勤勉手当や昇給に反映させており、評価できる。また、毎年、評価システムに改善を加えるなど、評価の客観性・透明性の確保に努めている。

財務内容については、「財務基本方針」に基づき、優先的・重点的投資項目を特定しメリハリのある予算の編成、予算投資した事業に対するPDSサイクルを取り入れた評価の導入、大学基金の発足、長期積立金の実施等の改善に努めている。

自己点検・評価については、事務及び事務組織等の自己点検・評価を実施し、教員及び学生からの意見聴取と外部評価及び外部コンサルタントによる評価を踏まえた改革方針を策定し、事務及び事務組織の改革を順次実施している。

他大学との連携協力の強化については、京都府立医科大学、京都府立大学との連携による教養教育の共同化を目指した単位互換事業、京都府立医科大学との医工連携による教育など、3大学による地域連携・地域貢献の展開を図っている。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「教育に関する目標」に係る中期目標（5項目）のうち、1項目が「良好」、4項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 教育プログラムの内容と方法

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「教育プログラムの内容と方法」の下に定められている具体的な目標（8項目）のうち、3項目が「良好」、5項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 実施体制、学習環境の整備

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「実施体制、学習環境の整備」の下に定められている具体的な目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(3) 学生支援

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「学生支援」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(4) 入学試験と入学前学生への教育支援

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「入学試験と入学前学生への教育支援」の下に定められている具体的な目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(5) 地域社会への教育貢献

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「地域社会への教育貢献」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、2項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期目標「異分野、境界領域等の知識の幅を広げるための科目の提供」について、平成18年度の教育研究組織の改組に伴い、履修上の区分である「学域」という概念を導入したことは、深さと広がり、専門性と基礎知識、異分野交流の促進が有機的に実施されている点や、特色ある大学教育支援プログラム等の採択や学生の国際学会等での受賞等という明確な教育効果が現れている点で、優れていると判断される。
- 中期計画で「学部教育、大学院教育などの教育全体について、総合的な機能を有するセンターとして「総合教育センター」を設置する」としていることについて、学部教育、大学院教育等の教育全体に関する企画・立案・実施を行う総合教育センターを設置したことは、多くの活動実績が得られ、教育関連事業を迅速かつ機動的に実施しているという点で、優れていると判断される。
- 中期目標「「学生支援センター」の設置」について、学生支援センターを設置し、学生からの相談にきめ細かに対応するために学生支援システムを構築したことは、各窓口が有機的に連携し、学生の支援を総合的に行う体制として機能している点で、優れていると判断される。
- 中期目標「特色ある学内共同利用施設の公開と市民講座・シンポジウム等の開催」について、特色あるセンター等（美術工芸資料館、ショウジョウバエ遺伝資源センター、環境科学センター等）において、その特色を活かし市民に開かれた教育活動を展開していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「人間教養科目として、「科学と芸術」、「京都の伝統と先端」、「科学技術と環境」、「科学技術と倫理」などの科目群を整備し、提供する」としていることについて、科学と芸術、京の伝統と先端、科学技術と人間環境、科学技術と倫理、ものづくりと技術戦略の5つの科目群で構成される人間教養科目を体系化して提供してい

ることは、歴史都市京都を背景とした感性の育成、さらに環境共生マインド等京都工芸繊維大学の個性的なマインド（KIT マインド）の醸成を促すという点で、特色ある取組と判断される。

- 中期計画で「学科を超えて履修できる専門交流科目群を提供する」としていることについて、学科を超えて履修できる専門交流科目群を提供していることは、異分野、境界領域等の知識へ幅を広げることを促進しているという点で、特色ある取組と判断される。
- 中期目標「国際的に通用する技術者教育プログラムの提供」について、日本技術者教育認定機構（JABEE）による教育基準や国際教育推奨基準に沿った教育プログラムを提供していることや、建築教育認定制度（UNESCO-UIA）標準の建築家養成カリキュラムを整備していることは、国際的に通用する技術者教育プログラムを拡充したという点で、特色ある取組と判断される。
- 中期目標「学習環境の整備」について、キャンパスアメニティ整備に授業の実習を導入するなどの独自の事業を展開していることは、特色ある取組と判断される。
- 中期目標「生涯学習・リフレッシュ教育の推進」について、現代的教育ニーズ取組支援プログラム等採択の契機となった一般市民向け講座を京都商工会議所や京丹後市と連携して実施していることは、特色ある取組であると判断される。

（II）研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

（1）特色ある研究の重点的推進

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「特色ある研究の重点的推進」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

（2）研究実施体制等の整備

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】「研究実施体制等の整備」の下に定められている具体的な目標（3項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

（優れた点）

- 中期目標「重点領域研究の推進」について、重点領域研究プロジェクトを推進することにより、当該プロジェクトの参加教員を中心にエルンスト・ルスカ賞や文部科学大臣賞の受賞や外部資金獲得等の成果が得られ、内閣府の調査結果等において化学・材料・学際・その他工学分野の発表論文数では全国立大学中 20 位以内に入るなど、大学全体の研究活動を活性化するなどの波及効果をもたらしたことは、優れていると判断される。
- 中期計画「研究推進本部において、新領域、境界領域、融合領域や重点的に取り組む領域などへ柔軟かつ機動的に対応できる学部、学科、専攻の枠を越えた研究グループを組織する」について、所属組織の枠を越えて設置する「教育研究プロジェクトセンター事業」を開始したことは、「プロジェクト研究員」、「プロジェクト特別研究員」、「特任教員」からなる研究組織の柔構造化を図り、重点領域研究を推進している点で、優れていると判断される。

（Ⅲ）その他の目標

（1）社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（3項目）のうち、2項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

（1）産官（公）学連携の推進及び知的財産の形成

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】「産官（公）学連携の推進及び知的財産の形成」の下に定められている具体的な目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(2) 国際交流の推進に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「国際交流の推進に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、2項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(3) 学術情報の集積・発信に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「学術情報の集積・発信に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「良好」であることから判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期目標「全学的・組織的で機動性ある産官（公）学連携の推進」について、地域共同研究センター、大学院ベンチャー・ラボラトリー及びインキュベーションセンターにより構成する産学官連携推進機構を設立したことは、各種産学官連携活動を円滑かつ効率的に行い地域活性化に貢献しているという点で、優れていると判断される。
- 中期目標「国際交流推進体制の構築」及び「教育研究協力事業の重点的推進」について、教育交流では「国際基幹技術者養成プログラム開発事業」、研究交流では「次世代型繊維科学研究ネオ・ファイバーテクノロジーの学術基盤形成事業」を中心として積極的に活動したことにより、シンポジウム開催や教職員・学生の派遣等といった活発な交流実績が得られ、大学院生による国際学会でも多くの受賞につながっていることは、優れていると判断される。
- 中期目標「学術情報集積・発信機能の整備」について、美術工芸資料館において、19世紀以来のポスターコレクション、建築関連資料、工芸品を収集し、広く世界に発信していること、またショウジョウバエ遺伝資源センターにおいて、ナショナルバイオリソース事業による世界一の系統数を維持し世界に配布していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期目標「教育研究協力事業の重点的推進」について、「国際基幹技術者養成プログラム開発事業」により日本人学生の在外教育方法の開発を行ったことは、特色ある取組であると判断される。

II. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織等の見直し
- ③ 人材の育成・確保の強化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 人事評価制度について、勤勉手当に係る評価については、平成 16 年度から教員及び教員以外の職員の評価を行い、勤勉手当に反映するとともに、昇給に係る評価については、平成 18 年度から昇給に反映しており、評価できる。なお、毎年、評価システムに改善を加えるなど、評価の客観性・透明性の確保に努めている。
- 従来の学部・学科等の組織ごとの教員定員配置を廃止し、新たに収容学生数に基づく学科等教員配置基準を平成 16 年度に定め、これにより生じた教員数を学長裁量枠教員として確保し、教育研究分野等への重点配分を可能としている。
- 21 の委員会等を、調査・分析・企画・立案する 6 つの大学戦略組織と教育研究等に直接関わる業務の調査・分析・企画・立案・実施までを行う 8 つの業務管理センターに整理・統合し、戦略的、重点的に取り組むとともに、簡素化による教職員の負担軽減を図っている。
- 人件費を適切に管理し効果的な投資を行うため、月ごとの人事計画に基づく人件費シミュレーションを四半期ごとに実施し、第 2 四半期末時点で決算額に近い年間総人件費見込額を把握している。

【評定】中期目標の達成状況が非常に優れている

(理由) 中期計画の記載 26 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるほか、教職員の人事評価制度を導入及び処遇への反映の取組が進んでいること等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ① 財政基盤の強化
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 「財務基本方針」に基づき、優先的・重点的投資項目を特定しメリハリのある予算の編成、予算投資した事業に対する PDS サイクルを取り入れた評価の導入、長期積立

金の実施等、財務内容の改善に努めている。

- 大学基金を発足し、平成 18 年度から「国立大学法人京都工芸繊維大学基金奨学生」制度を設け、研究者・高度技術者として優れた人材の育成を図るため、大学院博士後期課程の優秀な学生を対象に、一人当たり 100 万円を奨学金として給付している。
- 光熱水料に係る予算については、予算編成時に前年度配分額を減じた予算枠を設定、印刷外注していた「学報」のウェブサイト化等の管理的経費の節減や科学研究費補助金の獲得実績の高い教員による「科学研究費補助金申請アドバイザー」の設置、国債・地方債の効果的運用等、自己収入増加に向けた取組を実施している。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 13 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ① 自己点検・評価
- ② 情報の提供等

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 事務及び事務組織等について自己点検・評価を実施し、教員及び学生からの意見聴取と外部評価及び外部コンサルタントによる評価を踏まえた改革方針を策定し、事務及び事務組織の改革を順次実施している。
- 役員会の下に設置した「大学評価室」において、中期目標のより効果的な達成に向けて、中期計画の進捗状況を調査し、中期目標・中期計画の達成に向けた実施状況として評価し、課題が判明した項目については、その理由を付して役員会に報告するとともに、各業務管理センター等と連携して改善方策を検討している。
- 大学の教育研究活動等の情報を提供するインフォメーション機能を有し、学生や教職員の交流の場となる「プラザ KIT」(学生、教職員を対象に平成 16 年 5 月に実施した設計競技の最優秀作品)を設置し、情報発信に努めている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 9 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理
- ③ 環境問題への取組
- ④ 他大学との連携協力の強化

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 「環境・施設委員会」において、キャンパスの環境・施設整備の参考とするため、学生及び教職員を対象に施設満足度調査を実施し、防犯対策、教育研究施設や生活支援関連施設のハード面で不満との結果を踏まえ、附属図書館や便所の改修等、学生・教職員のニーズに対応した施設・環境の整備を順次進めている。
- 「環境マネジメントシステム (ISO14001)」を取得し、さらに、ISO 活動と連携し、「環境施設委員会」において具体的な省エネルギー推進方策とその判断基準を明記した「エネルギー管理標準」を策定し、省エネルギー活動を推進している。
- 京都府立医科大学、京都府立大学との連携による教養教育の共同化を目指した単位互換事業、京都府立医科大学との医工連携による教育、さらに、3 大学間での共同研究等の促進を目指し、それぞれの大学の教員、大学院生等による「第 3 回 3 大学連携フォーラム」を開催するなど、3 大学による地域連携・地域貢献の展開を図っている。
- 研究費の不正使用防止のため、公的研究費取扱規則及び公的研究費の不正な使用の通報に関する処理要項の制定、検収室の設置等を行っている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 16 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

- | | | |
|----|---------|------------|
| 1. | 工学科学部 | 3-1-1 (教育) |
| 2. | 工学科学研究科 | 3-2-1 (教育) |

工芸科学部

I	教育水準	教育 1-2
II	質の向上度	教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 16 年度の法人化に伴い教員組織の適正化を行い、平成 18 年度に改組した。学部は 1 学部 10 課程で構成され、大学院・学部の緊密な連携の下、全学的な組織が考えられている。全学的には業務は業務管理センター方式をとり、教育関連は総合教育センターを設置し、教育プログラム改革部会、教育評価・FD 部会、地域連携教育部会の 3 部会で包括的な検討立案がなされる構成となっている。夜間主コースの設置も評価できるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学部の教育内容や教育方法の改善については学部教務委員会が審議し、教員の教育活動についての定期的な評価は公平で透明な方式で査定され給与に反映されるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工芸科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工芸科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育内容は言語、人間教養、専門に分けられ、専門はさらに専門基礎科目を置き、自然科学系の基礎学力の涵養から、専門導入・専門基礎・課程専門に分けてきめ細やかな授業展開が計画されている。人間教養については KIT 入門での大学理念の徹底、KIT 教養での京都ブランドによる人材育成と地域創生等の企画が文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラムや文部科学省特色ある大学教育支援プログラムに採択され、多様で興味深い科目の創生が行われているほか、教育研究センターからも特色ある教育が提供されている。また、単位制度の実質化に向けては、成績評価が 8 段階と細分化され、その基準の明確化とともにグレード・ポイント・アベレージ（GPA）の有効性

が担保される仕組みとなっている。学生の成績によって登録単位の上限を制限するなどの工夫も見られるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生からの意見聴取が授業評価アンケート、卒業予定学生へのアンケート、施設満足度調査、学生生活実態調査を通じて行われており、また課外活動リーダーと副学長との懇談も行われている。社会からの意見聴取は、卒業生協力者会議、保護者との教育懇談会、外部評価、就職先企業調査が行われ、これらの結果が大学評価室や総合教育センターで集約、関係部署とともに対処改善策が講じられるなど、有効な方策が立てられているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工芸科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工芸科学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

3. 教育方法

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業形態の構成は学生修得単位数では概ね講義 60%、実験・実習等 15%、卒業研究 5%である。指導法としては各課程レベルで学生が身に付けるべき内容・水準をウェブサイト上に明示し、学生に意識させるとともに、達成状況の検証は総合教育センター評価・FD 部会で実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、授業ではシラバスの活用、20 名以下を目途とする少人数教育、対話・討論型、フィールド型、メディア利用型授業の実施がなされている。自習環境としては e-ラーニングシステムが整備され、また、専門分野図書・電子ジャーナル・学術文献データベースが各研究室から利用できる。学習支援としてはオリエンテーションの徹底とスタディアドバイザー 80 名による修学支援、教員によるオフィスアワーの実施があげられ、平成 18 年度、平成 19 年度と相談件数が増加して効果を上げている。さらに、自習環境としては図書館の自習室等 9 室とプラザ KIT、学生談話室が設けられ、いずれも随時アクセス可能な情報端末が設置されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工芸科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工芸科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、人数は少ないものの資格のうち教育職員免許、学芸員資格を取得している。進級状況、卒業時の単位修得状況、修業年限は平均的であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生の評価は4点満点中約2.5で平均的であるが、成績満足度調査結果を見ると平成17年度、平成18年度、平成19年度と次第に満足度が高まっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工芸科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工芸科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、昼間コースでは60%以上が進学し、就職者のうち約50%が製造業に就いている。また、夜間主コースでは平成16年度から順次就職率が向上し、進学就職合わせて80%以上に達しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、学生の学部課程の教育内容に関する評価はおおむね満足が80%を超え、高い評価となっている。企業からの評価では、語学教育に対する評価が2.3と低く、同様に企業や知的財産に関する教育にも工夫が必要であるが、基礎・専門教育はおおむね評価されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工芸科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工芸科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は4件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

工芸科学研究科

I	教育水準	教育 2-2
II	質の向上度	教育 2-4

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、3学域12専攻とし、教員組織と教育プログラムの明確な対応の下一貫性ある教育研究体系が構築されている。学生数に対する教員・職員の数も専攻間でやや差があるものの、妥当な配置となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、大学院・学部の緊密な連携の下、全学的な組織が考えられ、全学的に業務は業務管理センター方式をとり、教育関連は総合教育センターが担当し、教育プログラム改革部会、教育評価・FD部会、地域連携教育部会の3部会で専攻を超えた包括的な検討立案がなされる構成となっている。大学院の教育内容や教育方法の改善については、研究科教務委員会が審議している。教育評価は修了生・修了予定学生からのアンケートにより実施し、教育内容や教育方法にフィードバックさせるとともに、教員の教育・研究活動の査定として給与に反映させ、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進につなげられているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工芸科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工芸科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、社会人学生のための特定課題型コースの設定による学位取得支援は評価でき、事実、社会人学生の割合が大学院後期課程で比較的高く、専攻によっては50%近い状況が見られるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生・社会からの要請を収集するための多様な調査（修了予定学生アンケート、施設満足度調査、修了生協力者会議、外部評価、

就職先企業調査)を行い、教育改善に反映させるための学務制度が整備されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工芸科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工芸科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、20名以下を目途とする少人数教育、対話・討論型、フィールド型、メディア利用型授業が実施され、研究科独自の特色ある授業も工夫されている。特別研究では複数指導制を取り、多くの学生がティーチング・アシスタント(TA)・リサーチ・アシスタント(RA)として授業や研究プロジェクトに参加し、研究の計画から検証に至るプロセスを主体的に修得する機会が与えられているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、施設の整備、学務制度及び経済支援の3側面がある。eラーニングシステムの整備、専門分野図書・電子ジャーナル・学術文献データベースの各研究室からの利用、自習スペースの確保、TA・RA制度の確立が行われている。この他、学長裁量経費による教員と学生による共同プロジェクトの制度は年々応募者が増加し、学生の受賞の増加につながっている。京都伝統工房における人的交流や留学生との異文化交流などの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工芸科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工芸科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、資格取得状況では1級建築士で90

名と高く、国立大学中順位は年々上昇し平成 18 年度及び平成 19 年度は 1 位にランクされている。標準修業年限での修了状況は大学院修士課程約 95%、大学院博士課程約 50%となっているが専攻によってかなりの差が見られる。また、博士後期課程における 4 年を超える在籍者については休学などの相応な理由があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生の自己評価は高く、学会発表・発明・作品発表についても増加傾向にあり、教育の成果が上がっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工芸科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工芸科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程の修了生の多くは就職しており、進学率は 5%と低い。就職の職種は技術者と研究者が多く、製造業・建設業を中心としている。大学院後期課程修了生も技術者又は教育・研究機関に就職しており、当該研究科がものづくりを基盤とした実学教育を目標としていることと呼応し、高度専門技術者の養成大学としての教育成果が認められるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生の専攻内容に関する評価は高く、当該大学の教育内容が学生の特性にあっていることが分かる。また、就職企業先からの評価としては、プレゼンテーション能力の面でやや評価が低くなっているが、ほぼ満足すべきものであるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工芸科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工芸科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は4件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

1. 工芸科学部・工芸科学研究科

研究 1-1

工芸科学部・工芸科学研究科

I	研究水準	研究 1-2
II	質の向上度	研究 1-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、論文発表数が教員一名当り年間 1.72 件、著書 0.22 件と安定しているが、解説等は 4 年間で減少傾向にある。研究資金の獲得状況については、平成 18 年度科学研究費補助金への申請件数は教員一名当り 0.84 件、採択率は 16.7% で、いずれも全国平均を下回る（基礎資料 A 1 大学情報データベース）。一方、企業等との受託・共同研究費は 4 年間で増加しており、特許等の出願数が増加している。これらのことから、研究活動の方向性が当該学部・研究科の目標である地域に根ざした実学的性格を反映しているなどの相応な成果である。

以上の点について、工芸科学部・工芸科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、工芸科学部・工芸科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 研究成果の状況

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、応用生物学、生体分子工学、複合化学、環境デザイン、造形科学等の分野で先端的な研究成果が生まれている。卓越した研究成果として、例えば、昆虫モデルを用いた生体機能の解析－昆虫の性ホルモン受容体遺伝子の構造解析や昆虫の多角体たんぱく質の原子構造の解析が挙げられ、世界的に高く評価されている。複合分野におけるゾルーゲル転移法を活用したカラム材料作成方法の研究とその応用に関する研究は、掲載媒体のインパクトファクターが 17.113 と高い。また、建築計画・環境デザインの分野におけるマンションに関する景観施策の変遷と事例に関する研究及び建築協定地区における住環境管理システムに関する一連の研究は学会賞を受賞し、京都に拠点をおく当該学部・研究科ならではの卓越した研究成果が上げられている。社会、経済、文化面では、卓越した研究業績は見られなかったものの、複合化学分野で行われた天然素材プラスチックに関する一連の研究は、化石燃料からの脱却に向けたバイオベースマテリアルの開発研究として社会・経済に及ぼす影響は大きく優れた研究成果を上げていること

などは、優れた成果である。

以上の点について、工芸科学部・工芸科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、工芸科学部・工芸科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は3件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

